

関係者各位

一次エネルギー消費性能計算プログラム表紙の「適判用」印字について

これまでは、一次エネルギー消費性能計算プログラム表紙の「適判用」印字については、印字あり・印字なし、どちらでも可として運用していましたが、令和 8 年 4 月 24 日付の国の技術的助言を受け、令和 8 年 6 月 1 日以降に新たに省エネ適判申請の本受付を行うものについては、「適判用」の印字がないものは受付できませんので、注意してください。

エネルギー消費量計算結果(住宅版)

適判用  
2599580041

(戸建住宅) /			
/			
対象に評価する /			
5居室	その他の居室	非居室	合計
13m <sup>2</sup> /	9.04m <sup>2</sup> /	35.45m <sup>2</sup>	75.52m <sup>2</sup> /
6地域 /		*****	
		設計一次[MJ]	基準一次[MJ]
		14142	14274
		2896	4741
		582	2849
		16287	18695
		3152	7938
設備		17397	17397
の発電量	太陽光発電(PV)	--	--
消費分	コージェネレーション設備(CGS)	--	--
コージェネレーション設備の発電量に係る控除量 *1		--	--
CGSを対象とする場合		54456	65894
Rとする場合		54456	

問合せ先

一般財団法人 大阪建築防災センター  
管理評価部

TEL 06-4794-8270

Mail : web-hyouka@okbc.or.jp